

## 第20回北海道地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時 令和5年9月13日（水）午後2時から午後3時30分  
開催場所 札幌西地域代表年金事務所3階大会議室  
出席者 楠委員、菅原委員、小岩委員代理、高松委員、中畑委員、西端委員、升田委員、  
渡辺委員  
発言者 ○＝委員、●＝日本年金機構

- 【議 事】 （１）地域年金展開事業の概要と北海道における令和４年度の取り組み結果  
（２）北海道における令和５年度の取り組み方針  
（３）オンラインビジネスモデルの推進

日本年金機構より（１）から（３）について会議資料に基づき説明

- ただいま説明した地域年金展開事業にかかる取り組みについて、ご意見を頂戴していきたい。

学生・生徒向けの年金セミナーについて北海道社会保険労務士会では出前講座を実施しているとのことだが、具体的にどのような取り組みかご紹介いただきたい。

- 学校教育事業については社会保険労務士会の重点事業として進めている。

全国的には１年間で約500校、4万人に年金、労働保険の出前授業をしている。北海道では道庁より全道の高等学校へ要望を取り、それを受けて北海道社会保険労務士会へ依頼があり講師を派遣している。その他支部独自で展開しているところもあり、北海道全体としては約20校で実施している。

学校へのアプローチはカリキュラムの壁がある。全国的には全国社会保険労務士会連合会から文科省に対して学校の授業時間の確保について働きかけを要請しており、そういった中で少しずつ学校の授業拡大を図りたい。

生徒へのアンケートによると、実施前に比べ、実施後は生徒の関心が高くなっている。特に年金は老後のものだと思っている学生が多いが障害年金や遺族年金の話を聞くと、身近で何かあった時に必要だという意識を強く持ってくれる。

若年層の保険料納付の意識を高めていく、未納者をつくらないということが大切であり、今後も重点事業として進めていく。

- 学校側がなかなかコマを割けないという現状があるが、例えば２つの機関がタイアップして一つの授業で共同で行うなども考えられるが、可能かどうかも含めて、今後ご相談させていただきたい。

昨年度から実施した「ワークショップ型」いわゆる対話型のセミナーは一定程度的手ごたえを感じているところだが、教育現場では、対話型は主流になっていてどの授業でも取り入れられているか、また、聞き手の記憶に残るという理解でよろしいか。

- 資料の7ページに書かれている「主体的な学びと対話的な学びを通して、深い学びを実現するアクティブラーニング」は学習指導要領にも示している。

各教科において教師の役割としては問いを設定した中で、子供たちが主体的に考えて取り組んでいき学びを深めていくアプローチになっている。

ワークショップ型は今の子供たちは慣れていると考えている。

年金と離れるが、消費者金融教育が重要視されている中で、「実践的体験的」というのがテーマになっている。そういった部分も学校現場としては求めていくところ。

教師がすべての面で専門的知識を有しているということでは必ずしもないので、関係機関と連携した中で取り組みを推進していくのは大事なことと考える。
- 学校側のニーズが高いと感じられるので、今後アプローチする上で、意識しながら進めていきたい。

「ワークショップ型」を教職員ではなく、年金機構の職員が担当することについて時間内にまとめるなど簡単ではないと思うが、その点はどうか。
- できると思う。今教育現場ではICTを普及させており、高等学校では一人一台端末を使用し、子供たちは慣れている。そういったものを利用しながら、事前に教職員とどんなニーズでどういう風に進めるか打合せすれば可能ではないか。

地域の素材を生かして社会に開かれた教育をしていく、教育現場に世間の方にも入っていただき、いろんな授業を展開することは学校としてもありがたいことと考える。
- 次に、コロナ禍を経て、オンラインによる事業が広がったと推測するが、今後の事業の参考のため、各組織におけるオンラインの活用方法などを紹介いただきたい。
- 北海道厚生局でも、各課の取り組みなどYouTubeでホームページにアップし、新規採用者のリクルートなどにも活用している。

また、国民年金事務費交付金の報告にかかる市町村向け説明会を昨年はオンラインで、今年度はYouTubeを市町村限定で見られるような形でホームページにアップした。

日程調整、会場確保などのコスト面や、市町村側の都合のいい時間帯に、繰り返し見てもらえるなどの利点があった。従来は年金機構と共同で行っていたが、機構側がYouTubeでの実施は難しいとのことで単独での取り組みとなっている。
- 年金機構では肖像権の関係から録画できないため、市町村向けにオンラインで研修を行った。
- 協会けんぽでは、ここ数年「健康経営」の取り組みに力を入れており、主に各事業所の事務を担当している健康保険委員の方や、事業所の経営者向けにセミナーを開催している。以前は対面のみだったが、コロナ禍もあり、現在はオンラインと対面のハ

イブリッドでの開催を行っている。また、道内に事務所が1か所しかないこともありオンラインでの開催に力を入れている。

- 当協会では厚生年金健康保険の適用事業所を対象として会員を募っており、現在の会員数は3万弱となっている。制度の普及を目的として活動している。広報誌「社会保険ほっかいどう」を発行をしており、紙での発行のほか、ホームページの掲載も行っている。また、社会保険事務の講習会、老後の生活設計のセミナーを実施しているが、現在は会員への特典ということからも対面のみでの実施となっている。

- 最後に、年金機構が今後、年金制度の周知や、オンラインサービスを推進するにあたり、個人に対してどのような周知方法があるかご意見をいただきたい。

- 当団体は、全道で152か所の商工会を有している全道組織であり、中小規模事業者に対して支援させていただいている。

年金事務所、協会けんぽさんから適用事業所への支援等、商工会を通じて行う機会があるかと思う。

周知の話については、紙だけでなく、イントラネットを利用した周知も可能かと。

社会保険に加入されていない事業者に対する周知など何かあれば相談いただきたい。

- ありがとうございます。後ほど個別にご相談させていただきたい。

- 一般的に新聞の読者層は比較的高齢者が多く、これから年金を利用する、いつから受給を始めるかなどの記事は関心を持たれるが、一方で若い方にきちんと払ってもらうためにはどうしたらいいか、若い世代に書いてもなかなか響かず、どうやって関心を持って記事を読んでもらうかというのは悩ましいところ。

例えば無年金になったらどんな状況になるのか実際に体験者の人に丁寧に取材し、具体的に場面が思い浮かぶような記事により、若い人に対し、払わないと将来大変なことになるということを伝えていくことが我々の使命と思う。

機構側からも伝えたいことや制度の変更などがあれば、早めに言ってもらえれば事前に準備して記事に書くなどの対応ができると思う。

- お声掛けさせていただきたい。最後全体を通して意見質問はありますか。

- 制度周知の方法については、対象の方によって変わってくると思う。現役の方であれば電子だが、家にいる世代の方はまだまだ紙の方が有効ではと考える。

地域型年金委員向けの「しらかば便り」は委員の方限定に配付されているのか。

- 年金委員に対し配付している。

- 可能であれば、年金委員から地域の回覧板に入れたり、市町村に配付などすれば、来所する方に目にしてもらえる。ホームページは自分が見たいと思わないと見られない。回覧板なら自然と目にしてもらえるのでは。そういった工夫があるとよい。
- 今年度は、市区町村職員の方に年金委員になっていただく取り組みを進めており、そういった方にも手元に届くようにしたい。  
制度の周知については、オンラインと紙との使い分け、しらかば便りの誌面の充実や、回覧板にも使えるような誌面にしたいと考える。
- 年金セミナーの開催に苦慮しているとのことだが、高等学校の「公共」については厚労省でも教育指導マニュアルを作成し、モデルケースに公的年金や、公的医療保険を入れている。  
実際に授業のコマに、セミナーを活用していただいているという事例はあるのか。
- セミナーは、高校3年生や卒業年度の専門学校生に対し、11月以降に開催することが多い。公共の授業のコマには、現状なかなか入り込めていない。
- 公共の科目は対象が1年生になっている。  
セミナーの要請については、各機関から直接来ても、現場の教師にうまく伝わらないこともある。構えてしまうところがあるかもしれない。  
北海道は一つの町に高校が一つか二つという所が多く、役場とのつながりが多い。  
選挙権が18歳になった時、役場の職員が来て授業してもらったということがあった。  
役場の職員に対し、年金機構が研修しているとのことなので、市町村とうまく連携できれば。身近なところからの方が教員側も理解しやすい。アプローチの仕方を工夫してみてもは。
- 大変貴重な意見をいただいた。  
聞き手に聞いてもらえる仕組みやアプローチの仕方を工夫していきたい。  
頂いたご意見を参考に、今後北海道の隅々まで年金制度を周知していく思いで事業を進めてまいりたい。  
今後個別に相談させていただく際はよろしくお願いします。